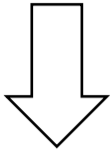


## 手続きの流れ

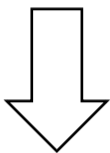
### KSI官公庁オークションサイトにて会員登録

会員登録を行い、会員識別番号の発行を受けます。  
会員登録にはメールアドレスが必要です。



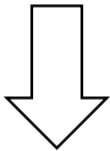
### 公売参加者情報の入力・公売保証金の納付・必要書類の提出

- ・公売参加申込期間中に、KSI官公庁オークションサイトの画面上で公売参加者情報を入力してください。
- ・公売保証金を納付してください。  
(公売保証金の納付方法はクレジットカードなどによる方法があります。)
- ・公売物件ごとに必要な書類を提出してください。  
詳しくは『米沢市インターネット公売ガイドライン』をお読みください。



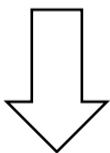
### 入札・せり売り

入札期間中に、KSI官公庁オークションサイトの画面上から入札してください。  
入札の場合は、入札期間中に1回しか入札できません。  
せり売りの場合は、入札期間が終了するまで何度でも入札できます。  
入札・せり売りの区分については、KSI官公庁オークションサイトの公売物件詳細画面をご覧ください。



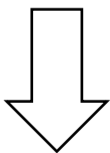
### 落札者(最高価申込者)の決定

入札期間が終了すると、KSI官公庁オークションサイトの公売物件詳細画面に、落札者(最高価申込者)の会員識別番号及び落札価格が表示されます。  
落札者(最高価申込者)に対しては、今後の手続についてメールにてご連絡いたします。  
落札できなかった方に対しては、公売保証金を返還いたします。



### 売却決定・買受代金の納付・必要書類の提出

- ・執行機関から落札者(最高価申込者)に対して売却決定を行います。
- ・執行機関からの案内に従い、買受代金の納付期限までに買受代金を納付してください。  
(納付金額は、公売物件の落札代金から、公売保証金額を控除した金額(買受代金)となります。)
- ・権利移転手続きのために必要な書類を提出してください。  
詳しくは『米沢市インターネット公売ガイドライン』及び『落札後の注意事項』をお読みください。



### 公売財産の引渡

買受代金の納付確認後、公売財産を引き渡します。  
動産の場合、直接取引又は宅配便等で引き渡します。  
自動車の場合、買受人の請求に基づいて権利移転の手続を行い、財産を引き渡します。  
不動産の場合、買受人の請求に基づいて不動産登記簿上の権利移転のみを行います。